

2021年5月8日

町田ローンテニスクラブ・スクール
ご利用者各位

町田ローンテニスクラブ
支配人 渋谷真和

2021年4月25日からの緊急事態宣言延長に伴う

クラブの施設利用制限とスクール営業自粛について

日頃より町田ローンテニスクラブ・スクールをご利用いただきまして誠にありがとうございます。

昨日政府より、2021年4月25日より同年5月11日までとされていた3度目の緊急事態宣言の延長が発表されました。クラブハウスを含むインドアテニスコートは東京都においては引き続き休業要請の対象施設となっております。

当クラブにおいても引き続き新型コロナウイルス感染拡大防止の為に、該当期間においてスクールの休業とクラブハウスを閉鎖させていただきます。今回も苦渋の決断ではございますが、お客様や従業員や地域を守る為に、屋内施設については下記内容にて完全休業とさせていただきます。

スクール料金に関しましては、休業期間の回数分を次回のご請求より差し引かせていただきます。

また、ヨネックス・ダンロップの各キャンペーンに関しましては日程を変更させていただきます。緊急事態宣言明けより再開させていただきます。

お客様におかれましては毎回ご迷惑をおかけいたしますが、快く当クラブの趣旨にご賛同いただきまして誠に感謝いたします。今後とも、新型コロナウイルス感染拡大防止の為に何卒ご理解ご協力の程お願い申し上げます。

記

クラブについて

施設利用制限 クラブハウスの閉鎖（緊急事態宣言中）
屋外コートはご利用いただけます。外に記帳台をご用意します。
貸ロッカーは恐れ入りますが中止とさせていただきます。

スクールについて

営業自粛期間 スクール 4月25日日曜日から
5月31日月曜日まで（緊急事態宣言期間）
自粛内容 テニススクールの完全休業

以上